平成25年度第１回　静岡市医療関係者連絡協議会　協議概要

１　日　時　　平成25年８月23日（金）午後７時から８時15分まで

２　場　所　　城東保健福祉エリア　保健福祉複合棟　３階第１研修室

３　出席者　（委員）青山茂夫委員、松永元良委員、小澤照雄委員、高尾和秀委員、秋山欣三委員、
保坂知彦委員、島本光臣委員、藤井浩治委員、磯部　潔委員、石塚隆夫委員、
玉内登志雄委員、島田孝夫委員
（欠席）日野昌徳委員、田中一成委員、瀬戸嗣郎委員、中田　恒委員
（事務局）畑保健衛生部長、加治保健所長
村田参与兼保健衛生総務課長、田形参与兼保健予防課長、前林生活衛生課長、
藤田保健衛生総務課参事兼統括主幹、秋山保健衛生総務課参事兼統括主幹、
大輪保健予防課参事兼統括主幹、勝山生活衛生課統括主幹

４　議　事
（１）静岡市新型インフルエンザ等対策行動計画について
（２）報告事項
ア　診療所の病床設置について
イ　静岡地域災害医療対策検討会について

５　会議内容
（１）静岡市新型インフルエンザ等対策行動計画について
【説明事項】
・新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小とするため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が制定され、平成25年４月11日に施行された。
・新型インフルエンザ等の発生に備え、同法の規定により、政府、都道府県及び市町村は新型インフルエンザ等対策の実施に関する行動計画を定めることとされた。
・政府行動計画は平成25年６月７日に公示され、静岡県行動計画については現在作成中であり、平成25年10月初旬に公表される予定である。
・本市の行動計画について、静岡県行動計画に基づき、平成25年度中（２月議会報告）に作成する予定である。
・新型インフルエンザ等が発生したときは、国、静岡県、他の地方公共団体及び指定（地方）公共機関と相互に連携協力し、国の示す基本的対処方針に基づき、自らその区域に係る対策を的確かつ迅速に実施し、市内において関係機関が実施する新型インフルエンザ等対策を総合的に推進する。
・静岡市行動計画は、総論と各段階における対策の２章構成とし、第２章は県内（市内）の発生状況等に応じた５つの発生段階に分類するとともに、主要項目ごとに記載する。
・帰国者・接触者相談センターを保健所内に設置する。

・帰国者・接触者外来を市内の公的病院等に設置する。
・入院は、感染症指定医療機関等の入院対応可能な病院で対応する。
・静岡市行動計画の作成に当たり、静岡市医療関係者連絡協議会での協議のほか、呼吸器や感染症等の医療専門家会議での意見を踏まえて進めていく。

【意見及び要望等】
・一般の医療機関とは、診療所のことか。また、病院と診療所の役割は。→国内発生早期では、帰国者接触者外来を設置した病院が、国内感染期では、診療所でも診療をお願いする。
・市行動計画の内容については、専門家会議を設置して検討してほしい。
◎概要、スケジュール等について了承された。

（2）報告事項

ア　診療所の病床設置について

・「浦島メディカルクリニック」（清水区押切）から一般病床６床の設置要望があった。静岡市清水医師会からは「異議なし」の回答を受けた後、平成 25 年６月 28 日に病床の配分を行った。
・「やなぎだ眼科医院」（駿河区丸子芹が谷町）から５床の変更許可申請があった。審査の結果、変更許可と使用許可を行った。

イ　静岡地域災害医療対策検討会について

・災害時における医療体制について、関係機関がそれぞれの役割を確認するとともに相互に情報を共有し、災害医療に係る問題点や課題を抽出し、対策の検討を行うことにより、医療機関、医師会等の関係団体及び行政との連携の推進を図るため、平成 24 年 11 月に設置した。
・各関係団体、病院等へ推薦依頼し、構成員を決定した。
・検討会の開催状況は、昨年度は２回、今年度もこれまで５月と８月に開催した。
・これまでの検討内容は、静岡市地域防災計画の現状、静岡市災害医療対策会議の設置、災害医療コーディネーターの選任、災害時医療救護体制における課題、静岡県第４次地震被害想定等について行ってきた。
・今後、災害時医療救護体制について、毎回テーマを決め、問題点の洗い出しや課題の整理等を行っていく。